

87	建設局	中小河川の洪水対策
事業概要	洪水による水害の危険から都民の命と暮らしを守るため、中小河川における護岸や調節池等の整備を着実に推進する。さらに、水害発生時の被害を最小限にとどめるため、浸水予想区域図の公表やインターネット等を活用した河川監視カメラ映像、河川水位や降雨等のリアルタイム情報の提供を行っている。	
これまでの経過	【河川の整備】 昭和33年 狩野川台風により大水害が発生、以降、本格的な改修に着手 昭和40年代前半 時間30ミ降雨対応整備に加え、一部の河川から50ミ対応整備に着手 昭和49年 「東京都中期計画－1974」に、50ミ対応整備を全体計画として位置づけ（46河川、324km） 平成24年11月 「中小河川における都の整備方針」策定 目標整備水準を年超過確率 1/20^(※)の規模の降雨に引き上げ 平成26年6月 「東京都豪雨対策基本方針」改定 対策強化流域9流域を設定 令和3年4月 柳瀬川流域を対策強化流域に追加（計10流域） 令和5年12月 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」策定 「東京都豪雨対策基本方針」改定 目標整備水準を「気候変動を踏まえた年超過確率 1/20（CC1/20※）の規模の降雨」に引き上げ ※「気候変動を踏まえた年超過確率 1/20 の規模の降雨」を『CC1/20 の規模の降雨』と略記。CC：Climate Change（気候変動） （※注）「年超過確率1/20」とは、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/20（5%）であることを示している。 年超過確率1/20 の規模の雨量は、これまでの実績降雨から推計した値を参考とすると、区部では1時間あたり75 mm以上、多摩地域では1時間あたり65mm以上に相当する。 【防災情報の提供】 ・浸水想定区域図等の公表 平成13年8月 平成12年の東海豪雨が東京地方を襲った場合を想定した浸水予想区域図を神田川流域で公表 平成20年9月 都管理の区部・多摩全河川の浸水予想区域図の作成・公表が完了 平成30年3月以降 水防法の改正に伴い、想定最大規模降雨を想定した浸水予想区域図及び洪水浸水想定区域図を策定（改定） 令和3年3月 浸水予想区域図等の策定（改定）・公表が完了 令和6年2月 水防法改正により1級、2級全河川に対象が拡大したことに伴い洪水浸水想定区域図を改定（策定）・公表 ・洪水ハザードマップの公表 23区26市2町1村が公表済（浸水予想区域図や国直轄河川の浸水想定区域図等を基に区市町村が作成） ・洪水予報河川の指定 神田川（平成21年3月）、芝川・新芝川（平成22年3月）、目黒川、渋谷川・古川（平成24年6月）、野川・仙川（平成27年3月）、妙正寺川（令和2年8月）、石神井川（令和5年2月） ・水位周知河川の指定 鶴見川、恩田川、真光寺川、境川（平成18年4月）善福寺川（平成27年3月）、呑川（令和2年3月）、丸子川（令和2年9月）、谷沢川（令和2年10月）、白子川（令和5年4月）	

これまでの経過	- インターネットによる防災情報の提供 雨量、河川水位データ（平成 14 年 4 月）、河川監視カメラ画像（平成 27 年 6 月） スマートデバイス化、多言語化対応（英語・中国語・韓国語）（平成 31 年 3 月）、 河川監視カメラライブ動画配信（YouTube 東京都水防チャンネル）（令和 3 年 6 月）、 視認性・利便性向上のためのシステム改修（令和 5 年 3 月） - 河川監視カメラの設置拡大 令和元年度より 124 箇所追加し、149 箇所で開催																													
現在の進捗状況	- 中小河川における護岸整備 <table><tr><th rowspan="3">中小河川整備 全体計画</th><th colspan="2">令和 4 年度まで実施</th><th colspan="2">令和 5 年度見込</th></tr><tr><th rowspan="2">護岸延長</th><th>整備率</th><th rowspan="2">護岸延長</th><th>整備率</th></tr><tr><th>安全度達成率</th><th>安全度達成率</th></tr><tr><td>都全体 324 km</td><td>220.9km</td><td>68% (63%、81%)</td><td>0.7km</td><td>68% (63%、81%)</td></tr><tr><td>区 部 107 km</td><td>81.8km</td><td>76% —</td><td>0.2km</td><td>77% —</td></tr><tr><td>多 摩 217 km</td><td>139.1km</td><td>64% —</td><td>0.5km</td><td>64% —</td></tr></table> ※整備率は、護岸の整備率を示す。 ※安全度達成率は、河川の目標整備水準に対する対策（調節池や護岸整備、河床掘削など）の達成度を表す指標であり、左の値は対策強化流域の値、右の値は一般の流域の値を示す。 - 稼働中の調節池 12 河川 27 箇所 総貯留量 2,640,700 m³（令和 5 年度末時点） - 河川監視カメラ映像、河川水位や降雨等のリアルタイム情報や都市型水害に対する東京都の取組を提供中				中小河川整備 全体計画	令和 4 年度まで実施		令和 5 年度見込		護岸延長	整備率	護岸延長	整備率	安全度達成率	安全度達成率	都全体 324 km	220.9km	68% (63%、81%)	0.7km	68% (63%、81%)	区 部 107 km	81.8km	76% —	0.2km	77% —	多 摩 217 km	139.1km	64% —	0.5km	64% —
中小河川整備 全体計画	令和 4 年度まで実施		令和 5 年度見込																											
	護岸延長	整備率	護岸延長	整備率																										
		安全度達成率		安全度達成率																										
都全体 324 km	220.9km	68% (63%、81%)	0.7km	68% (63%、81%)																										
区 部 107 km	81.8km	76% —	0.2km	77% —																										
多 摩 217 km	139.1km	64% —	0.5km	64% —																										
今後の見通し	- 水害の早期解消を目指して、引き続き護岸や調節池等の整備を進める。 - 整備にあたっては、時間 50 ミリまでの降雨は護岸整備を基本に、それを超える降雨には新たな調節池等により対処する。 - 調節池等については、令和 6 年度は境川木曽西調節池に着手するなど 10 箇所の整備を着実に推進するとともに、新たな調節池の事業化に向けた検討を進めていく。 - 令和 5 年度に策定した「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」を踏まえ、地下河川や調節池のネットワーク化を含めた新たな整備手法の検討結果等に基づき、気候変動に対応した施設整備に向けた取組を推進していく。 - 都民の迅速な避難行動等に繋がる浸水リスク情報の更なる充実や、区市町村による洪水ハザードマップの作成・公表の促進を図る。 - 水防災情報発信の更なる強化に向け、河川監視カメラなど観測機器の設置拡大（令和 12 年度末までに 200 箇所程度公開）や住民の避難行動につながる情報の迅速かつ確実な発表に向けた取組み等を行う。																													
問合せ先	建設局 河川部 計画課		電話	03-5320-5411																										